

ポスターに使用する

図案(イラスト)を募集します！

～概要～

「とくとく健診（特定健診）」と「ジェネリック医薬品」
のPRポスターに使用します！

①

とくとく健診
（特定健診）
部門



とくとく健診（特定健診）は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満に加え、高血圧・高血糖・脂質異常が重複した状態）に着目した、糖尿病などの生活習慣病を予防するための健診です。40歳以上の方を対象に実施しています。

「とくとく健診」は、特定健診の「特（とく）」、お得の「得（とく）」で、健診を受けて「納得（とく）」した健康生活を送ってほしいという意味を込めてつけた、札幌市国民健康保険の特定健診の愛称です。

愛称が印象に残る作品、とくとく健診を受けようと思える作品、インパクトのあるデザインを希望しています。

②

ジェネリック
医薬品
部門

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される医薬品で、新薬と効き目や安全性が同等であると国から認められたお薬のことです。

ジェネリック医薬品を使おうと思える作品、ジェネリック医薬品に対して安心感を与える作品を希望しています。

～表彰は部門別に行います～

表彰者の図案などを、札幌市公式ホームページなどで公開します。

1 市長賞  各1名

【賞品】 賞状と副賞（1万円のクオカード）

2 協会けんぽ北海道支部長賞 各1名

【賞品】 賞状と副賞（5千円のクオカード）

3 優秀賞 各2名

【賞品】 賞状と副賞（2千円のクオカード）

採用作品の図は
市内の公共施設や
地下鉄駅掲示板、
病院・薬局等に
掲示する予定です！

応募・問い合わせ先

担当 小島・南・富田・石田

電話 011-211-2887・2341

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市保健福祉局保険医療部保険企画課国保健康推進担当

～応募にあたって～

イラストの種類

描画（コンピューターグラフィックス含む）、写真
キャッチコピーなどの追加は自由ですが、変更する場合がありますのでご了承ください。

イラストの 提出内容

●手描きの場合

A3判（297mm×420mm）程度の白色画用紙（キャンバスサイズの場合は6号程度）に、「図の使用方法」を参照し、余白などを考慮して描画したものを提出してください。画材や色数は自由です。

●描画データ・写真の場合

「図の使用方法」を参照し、サイズや余白などを考慮したデータ（jpg・png・pdfのいずれかのほか、aiなど描画ソフト作成データ）を提出してください。また、A4判（210mm×297mm）の用紙に印刷したものを併せて提出してください。

イラストの 提出方法

データはCD又はDVDに入れたうえ、安全な状態に梱包・包装した郵便物・宅配便荷物として送付してください（Eメールによる応募はできません）。
作品の裏面に応募申込書を貼り付けください。

その他

おひとり様何点でも応募できます。

作品は自作・未発表のものに限ります。作品のすべての権利は札幌市及び協会けんぽに帰属するものとし、著作権などに関わる作品は応募できません。

応募締切

令和5年8月15日（火曜日） 【必着】

応募できる方

北海道内にお住まいの方

～図の使用方法～

図をポスター化する際には、図のほかに文言なども盛り込みます。

文言部分を含めたデザインを作成いただいても構いませんし、図のみの作成でも構いません。

ポスターは、最大でA2判（420mm×594mm）での制作を予定しています。

縦・横の別については、現時点では未定です（両方制作することもあります）。

●採用した作品に文言部分も含まれている場合

文言部分については、ポスター制作の際に変更する場合がありますのでご了承ください。

●採用した作品が図のみの場合

右の使用例の図部分（おおむね正方形の枠内）に配置する予定です。

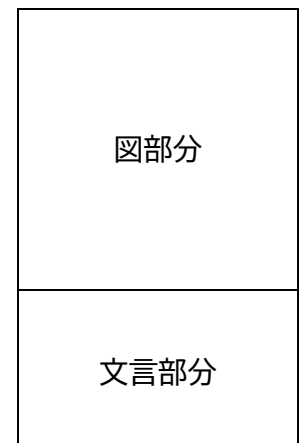
題字が背景及び図の一部に重なる場合があります。配置などに係る調整は札幌市及び協会けんぽが行うことについてご了承ください。

<横型ポスター使用例>



※左右反転の場合などもあり

<縦型ポスター使用例>



※上下反転の場合などもあり

【とくとく健診（特定健診）部門】 で盛り込む文言など

- 次頁「とくとく健診」の過去のポスターでご確認ください。

【ジェネリック医薬品 部門】 で盛り込む文言など

- 国の厳しい基準をクリア
ジェネリック医薬品は、国の厳しい審査をクリアしたものが承認されています。有効性や安全性、品質も新薬と同等です。
- 安価で個人負担が軽くなる
新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので、一般的に安価であることが多いです。そのため、医療の質を落とすことなく、経済的負担を軽くすることが可能です。
- 医療費の軽減
個人負担だけでなく、健康保険などが負担する医療費も軽減することができます。
- 医療保険制度を次の世代に引き継ぐ
少子高齢化が急速に進む中、現在の優れた医療保険制度を維持し、子どもたちや次の世代に引き継いでいくことに貢献します。
- ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師・薬剤師に相談

参考① 令和4年度の選考委員の総評

前年度の総評を参考に、あなたのイメージを膨らませてください！

とくとく健診部門は、これまでと全く別な視点で制作された作品はあまり見受けられず、過去の選考作品から傾向と対策を練ったと思われる作品が多い傾向でした。一方、ジェネリック医薬品部門は、昨年よりもアイデアと表現が多様で、表現技術が高いものが多い傾向でした。

とくとく健診、ジェネリック医薬品の趣旨からすると、健康、医療、薬品に関する間違っただけの情報や誤解を与えないことにも注意を払う必要があるため、思い切った表現アイデアを出しづらいのが本公募かと思います。個人の健康に対する恐怖や不安を煽る安易なアプローチに陥りやすい状況にもかかわらず、日常生活にアイデアのヒントがまだあることを感じさせるユニークな着眼点とそれを楽しく表現したポジティブな提案が増加していることは嬉しく思います。

ポスターを見た市民が「自分の健康を思うきっかけ」や「健診に行こうと思うきっかけ」となる作品が引き続きたくさん応募されることを願っております。

参考② 過去のポスター

過去の市長賞受賞作品です。実際にポスターとなり、市内で掲示されました！

【令和4年度】



とくとく健診

生活習慣病の多くは、自覚症状がなくても進行するため、ご自身の健康状態を検査機器やデータでしっかり把握することが大切です。とくとく健診(特定健診)・特定保健指導を利用し、生活習慣病を予防しましょう。

とくとく健診は札幌市国民健康保険の特定健診の受付です。協会けんぽの加入者(ご家族)は協会けんぽの特定健診となります。

札幌市国民健康保険推進担当課 全国健康保険協会 北海道支部 協会けんぽ

011-211-2887 011-726-0352

新型コロナウイルスの影響等により、健診を中止する場合がありますので、公式ホームページ等で要領をご確認ください。

【令和4年度】



ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品に関する情報は 厚生労働省 ジェネリック 検索

札幌市保健福祉局 全国健康保険協会 北海道支部

保険医療部国民健康推進担当課 協会けんぽ

011-211-2341 011-726-0352

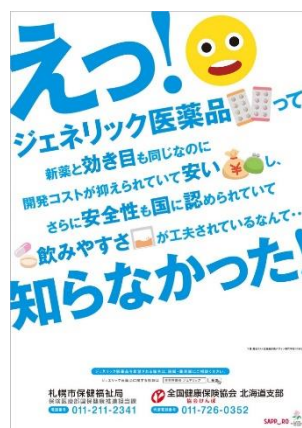
【令和3年度】



【令和2年度】



【令和3年度】



【令和2年度】

(実施なし)

ジェネリック医薬品部門の図案募集は今回が3回目です。自由な発想による作品を期待しています！

※他の受賞作品は、札幌市公式ホームページで公開しています。

